

第15回 学生による政策論文 募集

～きみのアイデアでまちづくり 考えないと見えないものがある～

松山市では、第6次松山市総合計画に掲げる将来都市像「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」の実現を目指す中で、学生の皆さんにまちづくりや行政に関心をもっていただき、その若い活力や柔軟な発想をまちづくりに生かすため、政策論文を募集しています。

ご応募いただいた論文の中で実現できるものは、提案やその趣旨を市政に反映させていただきますので、学生のうちにしか挑戦できない政策論文に、皆さんぜひご応募ください。

1. 応募期間

平成25年6月3日（月）～8月30日（金）（当日消印有効）

2. 応募資格

大学、大学院、短期大学、専門学校などに籍を置く学生。居住地及び年齢に制限はありません。

3. テーマ

本市の魅力あるまちづくりや市民生活の向上に関する事など、市政全般について幅広く募集します。身近な暮らしの中で感じた疑問、住んでいる地域の魅力や課題のほか、普段は関わる機会の少ない行政やまちづくりの取り組みなどについて、あなたの意見や考えを論文にしてください。

本市の総合計画やまちづくりに関する施策を市ホームページ「市政情報（計画・施策）」に掲載していますので、参考にしてください。（より詳しい資料の要望については可能な限り提供します。）

4. 表彰

最優秀賞	1点以内	賞状及び賞品（10万円相当）
優秀賞	1点以内	賞状及び賞品（5万円相当）
佳作	2点以内	賞状及び賞品（3万円相当）
アイデア賞	1点以内	賞状及び賞品（3万円相当）

5. 応募規定

- (1) 論文は、3,000字以上5,000字程度の日本語で書かれた未公表のものとし、
（文末に本文の文字数を記載してください。ただし、要約文・図表・注釈は文字数には含みません。）
- (2) 本文の前に内容を簡潔にまとめた要約文（400字程度）を記載してください。
- (3) 応募用紙（裏面様式）に必要事項を記入し、論文に添付してください。なお、応募用紙様式は、市ホームページにも掲載しています。
- (4) 応募点数に制限はなく、グループによる共同執筆も可能です。
- (5) 論文構成（参考）
 - ①はじめに
提案におけるテーマの背景、課題・提案の趣旨
 - ②提案内容
具体的な提案とその目的、効果
 - ③まとめ
①及び②を踏まえた作成者の意見
- (6) 執筆上の注意
 - ①事例紹介や参考文献の引用だけで終わらないように、自分のことばで意見や提案を述べることを心がけてください。
 - ②提案内容について、できるだけ実地調査や客観的な資料等による裏づけを行ってください。

- ③本文中に「見出し」を付けたり、「箇条書き」で表したり、図・グラフ・写真を活用するなど、読み手が理解しやすいように配慮してください。
- ④他の文献や著作物等から引用した場合は、必ず出典（著者名・発行年・著作物名・出版社等）を明記してください。また、ウェブサイト上の資料から引用した場合は、URLも明記してください。

6. 応募方法

次のいずれかの方法により、応募先に「論文原稿」と「応募用紙」を提出してください。ただし、応募論文は返却しません。

- (1) 「持ち込み」又は「郵送」の場合・・・論文原稿2部と応募用紙1部を提出
- (2) Eメールの場合・・・論文原稿と応募用紙の電子ファイルをEメールに添付して提出

7. 審査

学識経験者等の意見を踏まえて、学生政策論文審査委員会が論文の審査を行います。

- (1) 第一次審査（10月頃）
 - 全ての応募論文を審査して、その中から上位15点程度を選考します。
- (2) 第二次審査（11月頃）
 - 作成者に、論文に対する考えや思いを発表（プレゼンテーション）していただき、その後、審査委員等と質疑応答を行います。なお、都合で参加できない場合は、ビデオその他の方法により行っていただきます。
 - 第二次審査では、論文内容にプレゼンテーションの内容を加味して賞を選考します。
- (3) 結果発表（12月頃）
 - 表彰式を開催して入賞論文の発表と表彰を行います。

8. 審査基準

評価の視点	内 容
発想・着眼点・若者らしさ・ユニークさ・大胆さ	学生らしい視点、発想から課題の認識や提案が行われているか、また、提案内容に独創性や斬新さはあるか
論文構成	文章や構成が論理的で理解しやすいか、また、客観的な資料等による裏づけを行うなど、提案内容に説得力はあるか
時代・市民ニーズ	近年の社会情勢を踏まえ、市民ニーズや本市の特性を捉えた提案が行われているか
実現性	具体的かつ実施可能な方法が提案されているか、また、経費の積算や費用対効果の検証は行われているか
プレゼンテーション（二次審査）	プレゼンテーションにおいて積極性や意欲的な姿勢がみられたか、また、提案内容についての理解が深まったか

9. その他

- (1) 入賞論文（広く公表）の著作権・著作権は松山市に帰属します。
- (2) 個人情報については、学生による政策論文以外の目的では利用しません。ただし、入賞者の氏名・年齢・所属学校名・学年は公表します。
- (3) 論文の内容が第三者の著作権等の権利を侵害し、損害を与えた場合は、作成者本人が責任を負うこととし、松山市は責任を負いません。

10. 応募先及びお問い合わせ先

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2
 松山市役所 企画政策課
 TEL：089-948-6943 FAX：089-934-1804
 E-mail：seisaku@city.matsuyama.ehime.jp